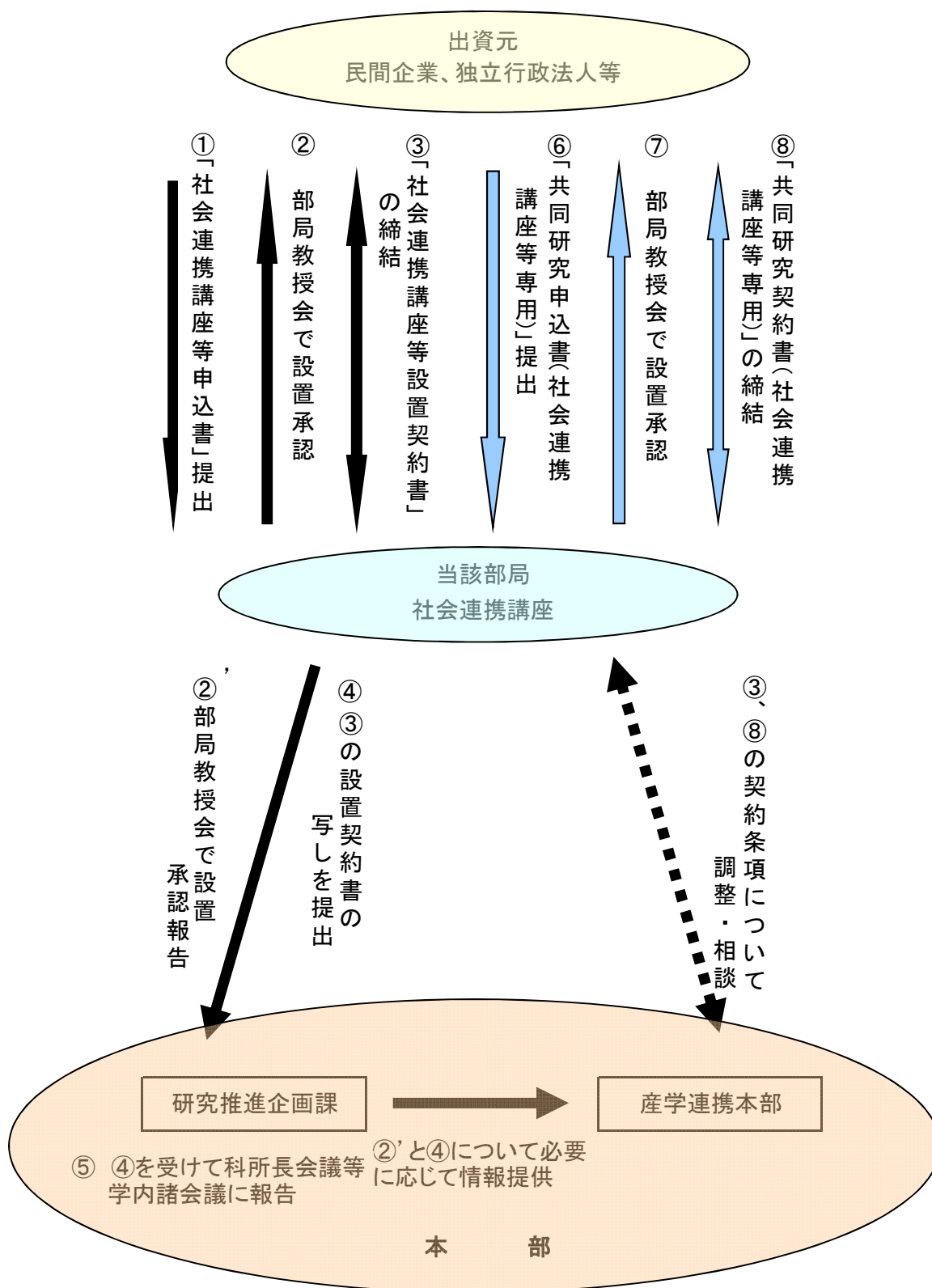


社会連携講座設置手順フロー

図の①～⑧の順に進める(②'は②に附随する報告)。本部事務は研究推進企画課が、必要に応じて産学連携本部(契約事務の渉外)と協力して担当する。



※ 共同研究契約に係る手続き⑥⑦⑧は契約締結まで時間がかかることが見込まれるため、設置契約書締結後に手続きを踏む手順をとっているが、可能であれば①②③と同時に進めても差し支えない。